給水契約申込書(開・休・廃)

水栓番号	
現地処理日	令和　年　月　日
処理方法	ハンドル・ちょうねじ・副止水
指数確認	㎥
データ処理日	令和　年　月　日
備考	新規

＊新規にメーターを設置している場合は、「備考」の欄の新規に○をつけて下さい。

〔使用者〕 住所

ふりがな

氏名

電話番号　　―　　―

※使用中止の場合記入 〒　　－

転居先

電話番号　　―　　―

次のとおり(　開・休・廃　)の申込みをしたいので、美馬市水道条例第11条及び第16条の規定により申し込みます。

給水装置の所在地(場所)	美馬市　美馬町・穴吹町 脇町・木屋平　番地 (アパート名・部屋番号)　号室
給水装置の所有者名	
メーター口径	φ
開・休・廃年月日	令和　年　月　日
開・休・廃理由	新設・入居・退去・その他(　)

令和　年　月　日

美馬市長　殿

申込者住所

申込者氏名

抜粋　水道法第15条第3項

水道事業者は、当該水道により給水を受ける者が料金を支払わないとき、正当な理由なしに給水装置の検査を拒んだとき、その他正当な理由があるときは前項本文の規定にかかわらず、その理由が継続する間、供給規定の定めるところにより、その者に対する給水を停止することができる。